

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 24日

事業所名 ユアプレイス

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	2		
	2	職員の配置数は適切である	4	2	基準以上の職員配置を行っている。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	3	3		事業所内に階段がある為バリアフリーにはなっていないが、手すりを設置し安全面に配慮している。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	2	4		今年度はうまくサイクルが出来ていないことが多く見られた。今後は今回の反省点を活かし、より質の高いサービスが提供できるよう努めていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	1	保護者の意見は真摯に受け止め、業務改善に役立てる。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	2	HPIにて公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	4		現在第3者評価は現在予定はないが、今後必要であれば検討する。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1	必要に応じて研修参加を促し、勤務扱いや手当を支給している。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5	1	子どもや保護者のニーズを常に把握し、変化が生じた場合は随時計画の変更を行っている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	2	全事業所で共通の様式を使用している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	2	外出やイベント等、職員で話し合い立案している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	2	4		職員の考えだけでなく、利用児の思いやその時のニーズに沿ったプログラムが立案できるよう、日々精進していく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	4	2	平日は個別の学習課題をメインに行っている。平日以外や長期休業中においては、調理や外出等をメインに放課後ではできないプログラムを取り入れている。	今までの工夫に加え、今後は一人一人の年齢や能力に合った内容を立案し、利用児の自立に向けた課題発見と成長へのプログラムが提供出来るよう努めていく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで放課後等デイサービス計画を作成している	4	2	児童個々の成長過程やニーズに合わせて作成している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	2	4		会話の中でその日の流れを確認しているが打ち合わせという枠を取って行っていない為、今後はきちんと行っていく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	3		15同様きちんとした枠として行っていないことから、今後きちんと行っていく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	1	日々の支援の中での様子や変化については、記録を取るとともに、振り返りや検証を行っている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	4	2	定期的に会議を行うとともに、随時状況に応じたスモール会議を行っている。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせることで支援を行っている	4	2	ア、自立支援と日常生活の充実のための活動。イ、創作活動。ウ、余暇の提供。を組み合わせ支援を行っている。	定期的に内容を確認することで、職員全員が意識をもって取り組めるようにしていく	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	1	児童発達支援管理責任者が参加している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6	0	学校から毎月予定表をいただいている。いただいていない学校については連絡を取り、調整を行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	2	3		現在該当児なし。今後必要となった場合はきちんとした体制を整えていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	5	相談支援事業所を介して情報共有を行っている。	情報共有はあるが文書のみ共有である。今後必要なら話し合いの場の設置等を検討していく
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6	0	相談支援事業所を介したり、直接障害福祉サービス事業所等と連絡を取り合い、情報の共有を行っている。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	3		必要に応じて今後の実施を検討したい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	6		現在は機会を設定していない。今後の要望などに応じて検討していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	1	4	なるべく毎月参加できるよう職員の調整を行っている。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	連絡帳や送迎時だけでなく、面談やサービス担当者会議など、直接やり取りの出来る機会を作っている	面談に関しては保護者のほうに周知出来ない面が見られるため、今後は説教的にアプローチをかけ、共通理解を深めていく
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	1	5		ペアレント・トレーニングについての知識を持つ職員がおらず、何がペアレント・トレーニングに当たるのかを全体が理解出来ないため、今後は理解を深めつつ必要に応じて行っていけるよう努めていく	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	事前面談、契約時に説明している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	1	28に同じ。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	3		父母の会はない。父母の集まる場所として事業所を提供しているが、定着はしていない。連携については、ニーズの把握等今後の課題である。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5	1		迅速な対応を心掛けているが、昨年同様ご家族のご意向にそぐわない状況や、迅速な対応が出来ない事も見られる。体制の整備等今後の課題となる。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	予定やイベント等、事前に文書にて各家庭に配布、発信し伝達している。また行事や活動内容についてはホームページやインスタグラムにて掲載している。	
	35	個人情報に十分注意している	6	0	雇用契約時に文書に署名捺印をしてもらっている。また、年1回研修会を開催。個人情報が記載されている書類等は鍵付きの書庫等に保管している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	1		
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	6	参加型行事については、自治会を通じて地域に周知している。	今年度はコロナ禍の影響で開催できず、招待、交流は出来なかった。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	1	5		誰でも見れるようにしているが、周知徹底ができていない。今後は会議やミーティングを活用し、内容の周知徹底を図っていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	消防署の協力を得て避難訓練や消火訓練を行っており、その様子についてはホームページ、Instagramに掲載している。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	1	虐待研修に参加させている。参加できなかった職員に対しては復命研修を行い、周知している。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	2	4	支援計画書に記載し、保護者に説明することで理解を得ている。	保護者への理解は得ているが、記録様式などの整備が不足しており、今後の課題である。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	2		契約時に保護者より情報収集を行い、内容を職員全員で周知徹底しているが、事業所間での情報共有の徹底が出来ていないことがある為、確実な伝達体制の整備を行っていく
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0		報告書の作成を行い、全事業所で共有していくことを行っているが、情報の共有が出来ていない面が見られる。今後は回覧の方法等工夫しながら、共通認識を確実に伝えるようにしていく